

**2024（令和6）年度「訪問看護 eラーニング」活用による  
訪問看護師養成講習会（訪問看護人材養成基礎カリキュラム） 実施要項**

**1. 目 的**

在宅での療養生活に必要な基本的知識と技術を修得することにより、質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師の育成を行う。

**2. 目 標** 訪問看護に必要な基本的な知識・技術を修得する。

**3. 実施主体** 公益財団法人 日本訪問看護財団  
公益社団法人 島根県看護協会

**4. 内容・開催場所・開催期間**

内 容	開催場所・日数	開催期間
訪問看護 eラーニング	○自宅・職場・その他 (最長6か月間で修了)	2024年5月～11月
短期集合研修 (講義・演習)	○島根県看護研修センター・5日間 (開講式・修了式を含む)	2024年5月～12月 開講日：5月13日(月) 修了式：12月20日(金)
実 習 45時間1単位	○訪問看護ステーション・3日間 ○島根県研修センター2日間 (事前事後指導を含む)	2024年9月～11月

注) 日本訪問看護財団主催の「訪問看護 eラーニング」講習と並行し、島根県看護協会主催の「集合研修」「実習」を受講する。実習を受講するためには、eラーニングを修了することが必要である

**5. 応募資格**

- 1) 訪問看護に従事している者、または訪問看護に従事する意思がある者
- 2) 訪問看護の知識習得をめざす者、地域看護、在宅医療に関心のある者
- 3) 原則として、島根県内に在住もしくは島根県内の施設に勤務している者

**6. 応募条件**

- 1) 本人のメールアドレスがあること (パソコンが望ましい)
- 2) 自宅や職場でインターネットの画面とテキストを併用しての学習となるので、以下のパソコン等推奨環境が整っており、パソコン等の基本操作が出来る者  
\* 最新の推奨環境は日本訪問看護財団「訪問看護 eラーニング」のホームページを参照する。
- 3) 日本訪問看護財団ホームページ上の「訪問看護 eラーニング」体験版が問題なく視聴でき (音声、画像移行等)、テスト送信ができること。

⇒受講申込前に必ず視聴しておいてください。

日本訪問看護財団「訪問看護 eラーニング」の URL ⇒ <https://www.jvnf.or.jp/e-learning/>

- 4) 本講習期間中の事故・災害等への自己責任がとれること

## 7. 定 員 30名

## 8. 修了認定

### 修了証書の発行

- 1) 「訪問看護 e ラーニング」を修了した場合、日本訪問看護財団が「訪問看護 e ラーニング」修了証書を発行する
  - 2) 上記 1) 後、島根県看護協会の実施する短期集合研修および実習をすべて修了した場合は、島根県看護協会会長名で「訪問看護人材研修基礎カリキュラム」修了証書を交付する。
- ※短期集合研修および実習科目の不足により受講当年度に修了できなかった場合、翌年度を含め3年以内に不足科目を受講すれば、修了証書を交付する

## 9. 必要経費 看護協会会員 22,000 円／非会員 33,000 円 (税込み)

- 内訳
- ①訪問看護 e ラーニング受講料 14,300 円 (日本訪問看護財団実施要項のとおり)
  - ②短期集合研修資料代・実習費等諸経費 看護協会会員 7,700 円／非会員 18,700 円
- \* 学習に必要なインターネットへの接続料金や通信料金、実習の交通費等は自己負担になる

## 10. 申込方法

島根県看護協会ホームページより別紙「訪問看護師養成講習会 受講申込書」をダウンロードし、必要事項を入力の上メールで申し込む。pdf ファイルは不可。メールの件名には「訪問看護師養成講習会申込」と入れること。

やむを得ずメールで申し込みできない場合は、郵送でも可

メール申込先 [houkan@shimane-kango.or.jp](mailto:houkan@shimane-kango.or.jp)

- \* 申込受付後、アドレス等確認のため島根県看護協会からメール返信をします。申込後5日以内に返信が来ない場合は、電話でお問い合わせください

## 11. 申込締切 令和6年4月22日(月)

## 12. 受講決定および通知

4月下旬に文書で通知。申込多数の場合は訪問看護従事者を優先する

## 13. 申込・問合せ先

〒690-0049 松江市袖師町7-11 島根県看護協会 訪問看護支援センター

TEL : 0852-61-4331 FAX : 0852-25-3157 E-mail : [houkan@shimane-kango.or.jp](mailto:houkan@shimane-kango.or.jp)

## 14. その他

- ・受講にあたっては、取り消しや欠席のないように準備して申込んでください
- ・受講料の支払いについては、受講決定通知時にご案内します
- ・受講決定後に取り消された場合、訪問看護 e ラーニング受講料の返金はできません
- ・受講申込前に「訪問看護 e ラーニング」の利用規約および注意事項を確認してください
- ・駐車場が限られていますので、自家用車はできるだけご遠慮ください
- ・短期集合研修は定員30人を満たさない場合、公開講座としますので、ご協力ください
- ・日本看護協会看護職賠償責任保険(またはそれに代わる保険)への任意加入をお勧めします
- ・訪問看護 e ラーニングの受講手続きは、島根県看護協会から一括でおこないます。当講習会にお申し込みの方(訪問看護師養成講習会修了を目指す方)は、個人で日本訪問看護財団に e ラーニングを申し込む必要はありません
- ・キャリアナースへの研修受講履歴の登録はあります
- ・感染防止対策を講じて開催いたします。ご協力のほどよろしくお願いいたします